

2019

# 第Ⅲ次 東北福祉大学図書館 整備基本計画

2019年2月6日

東北福祉大学図書館

## 目 次

東北福祉大学図書館の沿革	3
はじめに	5
I 東北福祉大学図書館の理念	6
II 目 標	6
III 現状と課題	8
1 図書館資料の整備	8
1.1 学生用資料	8
1.2 研究用資料	9
1.3 電子資料	9
1.4 その他・貴重書・コレクション等	9
1.5 財政基盤の確立	9
2 施設・設備	10
2.1 学修・研究用スペース	10
2.2 書庫および保存書庫スペース	11
2.3 各種コーナー	11
2.4 障がい学生支援設備	12
2.5 事務スペース	12
2.6 その他	13
3 図書館運営	13
3.1 サービス	13
3.2 図書館職員の育成・確保	14
3.3 学修支援	14
3.4 その他	14
4 社会貢献・地域連携並びに国際対応	15
4.1 他機関連携	15
4.2 地域連携	16
4.3 国際対応	16
IV 今後の取組	17
1 図書館資料の整備	17
1.1 学生用資料	17
1.2 研究用資料	17
1.3 電子資料	17
1.4 その他・貴重書・コレクション等	18
1.5 財政基盤の確立	18

2	施設設備の整備	18
2.1	学修・研究用スペース	18
2.2	書庫および保存書庫スペース	19
2.3	各種コーナー	19
2.4	障がい学生支援設備	20
2.5	事務スペース	20
2.6	その他	20
3	図書館運営	21
3.1	サービス	21
3.2	図書館職員の育成・確保	21
3.3	学修支援（教育活動への直接関与）	22
3.4	その他	22
4	社会貢献・地域連携並びに国際対応	23
4.1	他機関連携	23
4.2	地域連携	23
4.3	国際対応	24
	おわりに	25
	・参考資料一覧	26

## 東北福祉大学図書館の沿革

1958 (昭和 33 年)	<b>図書館設置</b> 東北福祉短期大学開学
1961 (昭和 36 年)	<b>書庫新設</b>
1962 (昭和 37 年)	東北福祉短期大学を廃止、東北福祉大学を開学し、社会福祉学部 社会福祉学科設置
1965 (昭和 40 年)	社会福祉学部産業福祉学科設置
1967 (昭和 42 年)	<b>閲覧室・事務室等を鉄筋 2 階建に増改築</b>
1970 (昭和 45 年)	<b>館長室、新聞閲覧室増設</b>
1971 (昭和 46 年)	社会福祉学部社会教育学科設置
1973 (昭和 48 年)	<b>閲覧室拡張</b> 3 号館竣工
1974 (昭和 49 年)	社会福祉学部福祉心理学科設置 福聚殿竣工、大倉運動場竣工
1975 (昭和 50 年)	梅檀学園高等学校廃止
1976 (昭和 51 年)	<b>新図書館竣工</b> 東北福祉大学大学院を開設し、社会福祉学研究科に社会福祉学専 攻修士課程設置
1979 (昭和 54 年)	<b>読書ロビー開設</b> 国見キャンパスに本館 (管理棟) 竣工
1982 (昭和 57 年)	国見ヶ丘第 2 キャンパス総合運動施設竣工
1983 (昭和 58 年)	1 号館竣工、国見ヶ丘第 1 キャンパス取得
1984 (昭和 59 年)	<b>オンライン情報検索サービス開始</b>
1986 (昭和 61 年)	<b>電算化による貸出開始</b> トレーニングセンター、運動場ほか竣工 2 号館竣工、芹沢銈介美術工芸館開館、H-one 館竣工
1989 (平成元年)	<b>館内改装</b>
1990 (平成 2 年)	<b>ブックディテクションシステム導入</b> H-2 館竣工
1991 (平成 3 年)	H-3 館竣工
1992 (平成 4 年)	<b>学術情報センターと接続</b>
1995 (平成 7 年)	<b>大規模増改築</b>
1999 (平成 11 年)	<b>「東北福祉大学図書館整備基本計画」策定</b> 感性福祉研究所竣工
2000 (平成 12 年)	社会福祉学部を総合福祉学部へ改称、総合福祉学部情報福祉学科

	設置 大学院棟（5号館）竣工
2001（平成13年）	<b>図書館ホームページ開設、Web版OPACサービス開始</b> 2001館竣工
2002（平成14年）	大学院社会福祉学研究科を総合福祉学研究科へ名称変更し、社会福祉学専攻博士課程、福祉心理学専攻修士課程を設置 通信制大学院を開設し、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻修士課程、福祉心理学専攻修士課程設置 社会福祉学専攻修士課程、福祉心理学専攻修士課程設置 総合福祉学部通信教育部を設置し、社会福祉学科設置、社会教育学科設置、福祉心理学科設置
2003（平成15年）	ウェルコム21竣工
2005（平成17年）	6号館竣工
2006（平成18年）	<b>「改正 東北福祉大学図書館整備基本計画」策定</b> 子ども科学部子ども教育学科設置 健康科学部保健看護学科設置
2007（平成19年）	<b>ウェルコム21分室開設</b> ステーションキャンパス館竣工
2008（平成20年）	<b>『東北福祉大学図書館所蔵和漢書目録』出版</b> 総合マネジメント学部を開設し、産業福祉マネジメント学科、情報福祉マネジメント学科設置 健康科学部にリハビリテーション学科、医療経営管理学科設置
2011（平成23年）	東日本大震災発生
2013（平成25年）	<b>東日本大震災関係資料コーナー設置</b> <b>図書館ホームページリニューアル</b>
2014（平成26年）	<b>電子ジャーナルサービス本格開始</b> <b>図書館キャラクター「ぶくてん」採用</b>
2015（平成27年）	<b>電子ブックサービス本格開始</b> <b>リポジトリ公開（JAIRO Cloud）</b> 総合福祉学部福祉行政学科設置 総合福祉学部社会教育学科と子ども科学部子ども教育学科を再編し、教育学部教育学科設置 大学院教育学研究科設置

## はじめに

東北福祉大学図書館では、これまで「東北福祉大学図書館整備基本計画」（平成 11 年）※<sup>1</sup>および「改正 東北福祉大学図書館整備基本計画」（平成 18 年）※<sup>2</sup>を作成し、図書館の整備を進めてきた。しかし、改正基本計画が作られてからすでに 10 年が経過し、大学を取巻く社会状況の変化や大学の拡大・発展を踏まえて、基本計画を見直すことが必要になったために、平成 29 年 2 月の図書館委員会で将来計画小委員会の設置が承認され、準備期間を経て図書館将来計画小委員会において同年 10 月から具体的内容の検討をすることとなった。

この間、これまでに示された二つの基本計画の見直しから始め、大学の内部質保証自己点検・評価の結果などを踏まえつつ現状を分析して課題を整理し、さらには『大学図書館の整備について（審議のまとめ）～変革する大学にあって求められる図書館像～』（平成 22 年 12 月 科学技術・学術審議会）※<sup>3</sup>を考慮しながら最近の社会の変化に対応していくための改善方策を探り、学生定員の増加に見合っていない施設の整備や学部増に伴う専門領域の拡大に応えるサービス内容の充実を図る必要性などの大学独自の課題を見据えて、未来に向けた基本方針と目標を提示するための作業を進めてきた。

その結果、「改正 東北福祉大学図書館整備基本計画」を評価・検証するとともに、図書館の現状と課題を明確にし、その浮き彫りとなった課題への取り組みを「第Ⅲ次 東北福祉大学図書館整備基本計画」として提示するに至った。大学自体を取り巻く状況は厳しく、乗り越えなければならない課題は山積しているが、「大学の顔」といわれる図書館の整備充実を確実に進めることで、東北福祉大学の発展に大きく貢献していく基本計画であることを確信している。

図書館長 星 山 幸 男

---

・文中 ※ 表記は、参考資料であり 26p に参考資料一覧として掲載

## I 東北福祉大学図書館の理念

本学は、「行学一如（自利・利他円満）」という建学の精神に則り、「広く学術理論と応用を教授・研究して、高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材を養成することを目的」（学則第1条）<sup>※4</sup>としている。図書館はこの目的に沿って「本学の教育・研究、学習に必要な図書およびその他の資料を収集、管理し、その利用に供するとともに地域の知の拠点として地域社会に貢献することを目的」（図書館規程第3条）<sup>※5</sup>としており、まさに大学の研究・教育・地域貢献を担う拠点として学修支援および研究・教育支援を積極的に行うべく整備してきている。今後においてもこの理念を根幹に据えて、

- ・ 図書・学術雑誌・電子情報等の資料収集と整備
- ・ 学生数と教育方針および教員の研究に合わせた適正な施設規模の確保および整備
- ・ 開館時間・閲覧室・学習室・情報検索設備等の利用環境およびサービスの拡充
- ・ 司書の資格等の専門能力を有する職員の配置と力量形成
- ・ 国内外の教育研究機関との学術相互提供システムの整備

を図っていくことが使命である。

## II 目 標

近年、大学には教育における質的転換が求められている。『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』（平成24年8月 中央教育審議会）<sup>※6</sup>によると、大学進学率が50%を超える今日、高等教育の新たな段階となり、「学生が主体的に問題を発見し解決法を見出していく能動的な学修への転換が必要である。」「学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。」また、「教員が自ら研究力を高める努力を怠らないことが大切である。」としている。

一方、大学図書館にはより自発的な学修や実践の必要性が重視されるなど、その環境の変化から新たな機能・役割が求められている。『大学図書館の整備について（審議のまとめ）』（平成22年12月 科学技術・学術審議会）<sup>※3</sup>では、大学図書館の基本的機能は、「大学図書館は、学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤の役割を有しており、大学の教育研究にとって不可欠な中核を成し、総合的な機能を担う機関の一つである。」としている。

『東北福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果』（大学基準協会 平成29年）<sup>※7</sup>によると、総評において、「福祉系大学としてさらなる発展を遂げることを期待したい。」とあり、

福祉系大学の老舗としての評価がなされていることから、本学図書館には“総合福祉学専門図書館”としての役割も期待されている。

上記のような理念と使命に基づいて今後 10 年間の整備目標は、次のような状況を踏まえたものになる。

第 1 は、大学を取り巻く社会全体の変化に対応していくための整備である。さまざまな形の電子化の進展と学術情報流通に適応した資源の提供方法と利用体制の整備、18 歳人口の減少に伴う変化や諸課題に対応した環境の整備、それらを踏まえた学修支援活動の充実や教員との連携による教育の多様化・拡大化を支援できるような整備を積極的に図っていかなければならない。

第 2 は、本学の変化をどのように受け止めていくかという課題である。2000 年以降、学生定員が大きく増加している。しかし、図書館の施設規模はほとんど変わっていない。図書館に新たに求められているラーニングコモンズをはじめとした多様な学習形態を可能にする学修空間の創出や閲覧室の増設、書庫の拡充・整備をしなければならない。さらに学部・学科の増設に伴う専門領域の拡大に応える必要がある。福祉分野だけでなく、情報、産業、行政、心理、教育、医療・看護の各領域の蔵書内容を充実・整備していくことが求められている。

第 3 には、障がいを持つ学生やところに不安を持つ学生も含めた図書館としての学修支援のあり方が求められている。これらの学生の受け入れや合理的配慮は大学全体で取り組むことであるが、図書館として可能な限り学修環境を整え、利用しやすい場の整備を進めることが不可欠となる。

第 4 は、上記 1～3 の状況に対処できる職員の確保と資質・能力の育成である。特に、学部学科増に伴って拡大している各領域の専門知識を有する司書職員の要請は、高等教育機関である大学の図書館の内実を支える重要な課題である。各学部・学科とのパイプをさらに強固なものにしながら進めていく。

第 5 として、社会貢献は研究・教育と並ぶ今日の大学の役割の第三の柱であるという考え方に基づいて本学でも取り組んでおり、図書館として誰もが利用しやすい体制づくりとサービス内容の拡大が求められる。これまで行ってきた本学独自の豊かな実績を踏まえて、さらに広げていけるよう整備を進める必要がある。

### III 現状と課題

大学図書館を取り巻く状況が急速な変化をとげてきているなか、現時点で一定の整理が必要であるとの認識のもと、「改正 東北福祉大学図書館整備基本計画」を評価・検証するとともに、本学図書館の現状と課題を以下のように整理した。

#### 1 図書館資料の整備

本学図書館では、図書約 40 万冊（和書 33 万冊、洋書 7 万冊）、雑誌約 5,300 種（国内 4,500 種、国外 800 種）、電子ジャーナル約 16,000 種（国内 2,000 種、国外 14,000 種）、電子ブック約 40 種、視聴覚資料約 4,000 点を所蔵し、年間受入は、図書約 10,000 冊、雑誌約 2,300 種で、それにかかる図書館資料費は年間約 14,500 万円であり、学生 1 人当たりの蔵書数は本学 65.4 冊であり、在仙大学平均 88.1 冊と比較しても少ない。

大学図書館の多種多様な媒体による資料収集には、いくつかの段階がある。まず学生の学修情報として必要な基本的かつ初歩的な資料あるいは教養書などの学生用資料、次に大学院生や教員の調査研究を支える学術的資料などの研究用資料、さらには本格的研究のための資料や網羅的研究コレクションおよび大学の特色に基づくコレクションの構築などバランスのよい蔵書構築が必要である。その際、「図書館資料収集規程」に基づき、蔵書構成の系統性、継続性を重視しなければならない。

また、図書館資料選定委員会において資料収集方針および選定などの審議等を行い、調整を行うとともに、教員の推薦などによる資料収集への協力により、各学部・学科に則しかつ学術情報変化に対応した図書館資料の整備が重要であり、必要に応じて蔵書の質と量が適切かどうかチェックリスト法などを用いて評価を定期的に行うことが望ましい。

##### 1.1 学生用資料

学生用資料は、選定委員会による選定および教員推薦による授業シラバスにも対応した、社会福祉学、教育学、心理学、看護学、情報学などの各分野を中心とした資料の収集を計画的に行っており、教員推薦図書は図書館内にコーナーを設置し利用に供している。また、利用者参加型の選書にも重点をおき、購入希望の受付、学生による選書ツアーも実施している。

しかし、図書館職員による資料選定には専門的能力と知識の習得が必要であり、その育成を継続して進める必要がある。また、授業シラバスの参考図書等の充実、計画的な図書の推薦によるさらなる教員の協力を求める必要がある。

## 1.2 研究用資料

研究用資料は、図書館の蔵書構築において重要な役割を果す一方、学術研究において必要不可欠なものである。平成 29 年度における研究用資料の受入額は約 2,380 万円で約 44% であるが、教員本人の申請による「研究用図書」の購入状況は、約 1,100 冊、470 万円（図書予算全体の 6.3%）となっている。また、図書館における研究用資料の選定は、図書館委員会委員による洋書および図書館職員により定期的に実施されている。

研究用資料の計画的な整備には学生用資料と同様、さらなる教員の協力と図書館職員の各分野における専門的能力と知識の習得が必要である。

## 1.3 電子資料

図書館で収集および提供する電子資料は、電子ブック、電子ジャーナル、データベースなどがあるが、近年ではオープンアクセスにより提供される学術情報にも及んでいる。オープンアクセスにより提供されている学術情報を除く電子資料の収集にあたっては、当該規定に基づき電子化資料に関する出版情報などの把握に努め、学部学科の内容に則した内容の国内外のものを選定している。電子ジャーナルについては、現在、契約形態として複数のジャーナルを利用できるパッケージ契約と単体契約があるが、年々契約料金の高騰が続いており、対策を迫られる状況にある。また、提供している電子資料はキャンパス内全ての場所からアクセス可能であり、電子ジャーナルについてはリンクリゾルバの導入により、キーワード等で容易に検索して論文を入手することが可能となった。

安定した電子資料の収集・提供のためには、契約料金の高騰なども考慮した計画的な予算確保と契約状況および選定基準の見直しを定期的に検討する必要がある。さらには電子資料の有効利用の面からも学外からのリモートアクセスを可能とする環境整備が急務である。

## 1.4 その他・貴重書・コレクション等

貴重書・準貴重書、シャフツベリ等の特殊コレクション類、『東北福祉大学図書館所蔵和漢書目録』収録資料を、『資料管理マニュアル』\*<sup>8</sup>の規定に基づき、収集および利用に供している。

しかし、収集目的および予算の確保手段など確立されていない面があるため、組織的に再検討する必要がある。また、貴重書類の適切な保存・利用環境の整備についても再検討が必要である。

## 1.5 財政基盤の確立

国内の大学においては、少子化にともない図書館資料の削減により必要とされる資料の

買い控えが起きているが、本学においては、図書館運営の重要性、有用性を説いて、安定的な財源確保（平成 30 年度図書購入予算：7,500 万円）に努めている。また、電子化資料に関しては、価格高騰傾向が続いているが、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）に加盟し、契約料の抑制に努めかつ継続して安定した価格での契約をしている。

2018 年問題をはじめとする少子化による大学の収入減は避けられないが、学修および研究を支援するための各種資料収集のための継続的、安定的な財政確保が必要である。

## 2 施設・設備

『大学設置基準』（昭和 31 年 文部省令第 28 号）<sup>※9</sup>第 38 条の 4 において、「図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な希望の閲覧室、レファレンスルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。」と規定されている。さらに、第 38 条の 5 では、「閲覧室には、学生の学習および教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。」と掲げられている。このことから、図書館には各種サービスを展開するためのスペースが必要不可欠であり、学生数等に応じた環境整備が必要である。

さらに、施設・設備の整備にあたっては、座席数の確保にとどまらず、資料保存のためのスペースやその他のサービスを展開するためのスペース、採光、空調および衛生面をも含む様々な面からの環境整備を増改築および新図書館建築等を含めて早急に考える必要がある。

### 2.1 学修・研究用スペース

図書館には、学生の学修と教員の教育研究のために、閲覧座席数が十分に確保されていなければならない。また、多様化する図書館サービスに対応していくためには、情報資料の利用形態に応じたスペースの整備も必要である。

『大学設置基準』<sup>※9</sup>で述べられている「適当な数」「十分な数」については数的規定がないため、『大学図書館施設計画要項』（昭和 41 年 3 月 大学図書館施設研究会議答申・文部省管理局教育施設部発表）<sup>※10</sup>を参考にするが、これによると、学部学生閲覧座席数比は学部総数の 20%、大学院生の場合は大学院生学生総数の 30%とされており、さらに“大学院生の閲覧座席は個席であることが望ましい”とされている。本学では平成 29 年 5 月 1 日現在、学部総数（5,750 名）に対して 1,150 席必要となるが、実際は 643 席であり、約 56%の充足率にとどまっている。しかし、この数値は現実的ではなく、本学図書館としては、『大学設置審査基準要項細則』（平成 13 年 2 月 20 日決定・平成 15 年廃止 文部科学省）<sup>※11</sup>において「閲覧室については、収容定員の 10%以上の座席数が設けられることが望ましい。」とされている事とを鑑み、学部学生閲覧座席数比は総数の 12%を最低数と考える。ここか

ら算出すると、現在の必要座席数は690席となり、基準を満たしていない。加えて、ここには含まれていない通信教育生の利用を考えると、更なる座席数確保が必要となる。また、ここには大学院生および教員用の閲覧席は含まれておらず、本学には研究者用個室等の整備がないことから、このことが学修・研究の妨げの一因であることは明らかである。

『学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）』（中央教育審議会 平成20年3月）<sup>\*12</sup>においては、「自らが立てた新たな課題を解決する能力」などの学士力育成が課題とされており、学習のための基礎資料の整備やそれに伴う学習環境（ラーニング・コモンズなど）の充実が、大学図書館に一層期待されるようになった。また、急速に導入されてきているe-Learningやe-ポートフォリオなどのような電子的環境の整備や、教科書や参考図書等を電子的に提供することなども急務となっている。さらに、電子資料と紙媒体資料との統合も課題となり、それらの様々なサービスを展開するためのスペースも必要である。現状では当該スペースは未整備となっており、課題はクリアできていない。

## 2.2 書庫および保存書庫スペース

本学では、図書だけで年間約1万冊の増加となっている。学生や教職員の利用に支障が生じないよう資料の配架には知恵を絞っているが、すでに収容可能冊数の120%を超える状況にあり、収容の限界がきている。事実、図書館外に約2万冊を保管している一方で、年間約900万円分の重複資料などを除籍することで対処しているのが現状である。大学資産の保持と蔵書の有効的な活用のため、一定規模の書庫施設を設けることが喫緊の課題となっている。

## 2.3 各種コーナー

図書館には、閲覧、書庫スペースのみならず、様々なスペース（構成要素別スペース）<sup>\*13</sup>が必要となる。その中でも、本学図書館の特色である東日本大震災関連資料コーナーや絵本・紙芝居コーナーなどを設置し、資料の充実を図りつつ、その管理・運用に努めている。

東日本大震災関連資料を各方面から収集していることは、在仙大学としての責務であり、広く利用してほしいと願う資料である。しかし、狭隘状態が続く既存の建物で目的を果たせるコーナーを設けることは難しく、利用者の目に入りにくい場所にあるのが現実である。

絵本や紙芝居は保育所や幼稚園実習に欠かせない資料となっており、約5,000冊（平成30年3月現在）を有している。しかし、コーナーに設けた閲覧スペースは狭く、大型絵本や紙芝居を広げるには適していない。実習前には利用者が殺到するほどの利用率であるため、落ち着いて利用・選定できる空間が求められており、これらの各コーナーが目的を達成できるよう整備する必要がある。

貴重書庫の設置は、資料を収集・管理する図書館として重要な責務である。貴重な資料を保管する書庫であるため、当然相応の書架や温・湿度管理が必要となる。現在貴重書庫として利用している部屋は、温・湿度の管理が不可能であり、貴重資料やコレクションを保管するには適していない。

図書館には、資料の管理や提供だけではなく、ブラウジングルームのようなりラックスできる空間の創出や資料と利用者の結びつける工夫など、ソフト面においても様々な役割が求められているといえる。本学では、1F エントランスおよび 2F フロアにおいて年間 10 回程度の資料展示等を実施しているほか、ブラウジングルームの拡張や環境整備、飲料用自動販売機の設置など、可能な範囲で空間の改善を図ってきた。しかしながら、スペースの広さなどから考えると快適とは言い難く、学生が自由に利用できる多目的スペース等の整備増強が必要といえる。

#### 2.4 障がい学生支援設備

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』（内閣府 平成 28 年 4 月 1 日）<sup>\*14</sup>の施行に向け、日本図書館協会（JLA）では『図書館利用における障害者差別の解消に関する宣言』（日本図書館協会 平成 27 年 12 月）<sup>\*15</sup>が発表され、次いで『図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン』（日本図書館協会 平成 28 年 3 月）<sup>\*16</sup>が発表されている。“社会的障壁によって差別があってはならない”ことは当然であり、そのための合理的配慮の提供と環境整備が求められている。私立大学図書館においては努力義務にとどまっているが、“福祉”を掲げている本学としては、できる限り障がい学生を支援するように努める必要がある。

本学図書館では、障がい学生の利用にあたって入口のフラット化・自動ドア化など、施設・整備の改善を図ってきた。しかし、既存の建物では改修に限界があり、車椅子では利用できないコーナーが多くあることから、利用者の学修の不均衡が発生しているといえる。現時点ではこれらの問題解決が困難であり、点字ブロック、手すり、スロープ、サインなどのユニバーサルデザインを意識した新館建築が望まれる。更には、現状では不足している介助関連サービス（文字拡大器、視覚障害者用パソコン、手話通訳など）や窓口における対応サービスの向上と拡充も必要である。

環境を整備することにより、学生のみならず、障がいを持った地域住民等にも広く利用を供することが可能となる。

#### 2.5 事務スペース

事務スペースには、資料整備に適した広さの事務室（作業室）、応接室、ミーティングス

ペース、給湯室、休憩室、更衣室等が必要である。既存の建物では、書庫スペース等の狭隘化により事務室が1Fから2Fへ移転した。それに伴い、事務室が縮小され、荷解きスペースが手狭となった。また、職員の給湯室や更衣室は室外に配置されているため、事務室の出入りが頻繁に行われることとなり、事務室と閲覧スペースが隣接していることで職員のみならず業者の出入りも利用者と交差することになり、利用者へ悪影響を及ぼしている。一方で、学生サポーター中心で運営されている2Fカウンターではあるが、事務室から閲覧スペースを一望できる体制になっていることでリスクを防ぐことができている点はメリットといえる。

事務スペースは、図書館職員の業務遂行において十分な広さおよび安全性と利便性の確保ならびに利用者への配慮も必要である。

## 2.6 その他

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、全国では節電の動きが高まった。本学も例外ではなく、図書館の採光も見直され、工事が実施された。しかし、工事後は採光不足が顕著となっており、学修・研究の場である大学としては速やかな環境改善が必要であるといえる。同様に、館内の温度・空調もスペースに応じて快適に保つ必要がある。現在はボイラーとエアコンによる温度・空調管理となっているが、ワンフロア管理のために細かな調節が不可能である。そのため、温度等の不均衡が発生し、最適環境とはいえない状況であるため、光調・空調の早急な環境改善が必要である。

## 3 図書館運営

平成30年3月現在、図書館長1名、図書課長1名、課長補佐1名、主任2名、館員8名、委託職員2名（内有資格者10名）およびライブラリー・サポーター（学部学生）で国見キャンパス本館およびウェルコム21分室において、閲覧サービス、貸出サービス、相互利用サービス、レファレンスサービス等各種サービスの提供を教職員、大学院生、学部学生、通信教育部学生および地域住民に提供している。また、教員で組織されている図書館委員会および図書館職員で組織されている『新図書館建築構想』、『将来計画』、『資料選定』、『学術機関リポジトリ』、『情報』、『学修支援』、『広報』の7つのワーキンググループを設置して図書館運営の計画・実施を行っている。

### 3.1 サービス

高等教育ならびに大学図書館に求められるものが刻々変化する現代においては、前述したように、「学生が主体的に問題を発見し解決を見出していく能動的な学修への転換」が求められていることから、図書館は主体的に「調べ」、「集め」、「まとめ」、「表現する」素材

が蓄積されている空間であり、課題解決を支援するサービスを行う必要がある。

### 3.2 図書館職員の育成・確保

これまでの紙媒体を中心とした学術資料に加え、電子化資料さらには学術リポジトリなどのメタデータを図書館で扱う昨今、図書館職員に求められるスキルも変化してきた。また、社会貢献の一環として大学図書館の開放も叫ばれ、本学においてもこれまでの教職員、学生から登録会員等一般市民までも含む多様な利用者への対応が求められている。

このようなスキルを習得するためには、各種研修会、シンポジウム等への積極的な参加を促し育成する必要がある。また、利用者の立場にたった図書館サービス、学修・研究・教育のための学術情報の収集・提供、学修支援等の各種図書館活動を計画・実施するためにも職員の育成・確保が必要である。

加えて、利用者への情報提供および課題解決支援サービスの充足のため、ライブラリーサポーターの確保ならびに育成・教育が必要である。

### 3.3 学修支援

国の施策としては、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)』(平成24年8月 中央教育審議会)<sup>\*6</sup>において学士課程教育の能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要であり、学生には、主体的な学修に要する総学修時間の確保、教員には、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫が必要であるとしている。また、『教育振興基本計画』(平成25年6月 閣議決定)<sup>\*17</sup>では、学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化が必要であるとしている。

本学においては、学修支援について議論があまり交わされておらず、施設・設備面では学内に「ラーニングコモンズ」が数か所設置されているが、人的支援などの配慮は無く、大学全体として組織的な検討が必要である。

### 3.4 その他

図書館の啓蒙活動の一環として、「ビブリオバトル」や学生による「選書ツアー」、図書館内において企画展示などを企画・実施している。また、本年度初めての試みとして、研究者の学術情報検索スキルアップと電子資料の有効利用を目的として「E リソースガイダンス」を開催した。

図書館を大学の学術情報基盤として位置づけるためにもこれらの啓蒙活動を継続して実

施することが重要であり、これらに掛かる経費等の確保も必要である。

#### 4 社会貢献・地域連携並びに国際対応

大学図書館は学術情報基盤の整備と研究活動を支援することにより学術の発展に寄与している。

『大学図書館の整備について（審議のまとめ）』（平成 22 年 12 月 科学技術・学術審議会）<sup>※3</sup>において、「大学図書館の役割を果たすためには、学内の多様な組織、例えば情報系センター、教育や研究の支援を行うセンターなどとの連携はもちろんのこと、学外の関連機関との連携も重要である」と示されているように、他機関との連携による学術情報の共有化が求められている。また、生涯教育の観点からも地域に対しての情報発信を積極的に行い、社会に開かれた存在であることが望まれている。

大学の国際競争力強化と外国人留学生の受入れ推進の観点からも、外国人留学生・研究者に対応した学修・教育・研究支援と図書館利用支援を行なう必要がある。

##### 4.1 他機関連携

国立情報学研究所（以下、NII）の事業である目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加し、国内各大学図書館および研究所と共同目録作業、相互貸借サービス（文献複写、現物貸借）を継続して行い図書館間の相互協力に貢献している。

また、NII が運営する学術機関リポジトリポータル JAIRO Cloud に参加し「東北福祉大学機関リポジトリ」を構築し、『東北福祉大学研究紀要』（第 24 巻以降）、『芹沢銈介美術工芸館年報』、『博士論文』のほか、教員執筆の論文・記事を本人申請により登録を行い、図書館ホームページ上で外部公開を行っている。

その他にも、機関リポジトリの公開を前提とした他大学及び関係機関へ研究紀要を送付、学部・学科構成に似合った資料の交換・分担収集と保存を継続的に行っている。加えて私立大学図書館協会、東北地区大学図書館協議会、「学都仙台コンソーシアム」<sup>※18</sup>に加盟し、学術情報の収集と共有に努めている。

しかし、本学機関リポジトリにおいては前述した以外の出版物に関して著作権がクリアできていない論文が多いため、本学リポジトリ運営委員会から各方面への働きかけと検討が必要である。

また、他大学及び関係機関との資料の交換・分担収集、保存を継続的に行うためには、深

刻な書庫狭隘の解消および更なる収蔵スペースの確保が課題となっている。

## 4.2 地域連携

学内機関である生涯学習支援室の目的とする大学開放の一貫として、図書館では登録会員（特別会員）制度を設け、卒業生や地域住民に対して広くサービスを提供している。また、所蔵資料の特別展示を図書館 1 階ロビーで開催し、ホームページで案内して地域住民へ公開している。

大学等の高等教育機関と市民・企業・行政が連携し、ともに高め合い、相互に発展の機会を創造していく「知が連携する学都仙台」をめざすことを目的として、大学、行政、公益法人、企業などによって構成されている「学都仙台コンソーシアム」※<sup>18</sup>に参加し単位互換学生への図書館サービスの提供を行っている。

今後は、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援することを目的に、近隣の図書館などとの連携も必要である。

## 4.3 国際対応

学内機関である国際交流センターとの連携を図り、外国人留学生・研究者に対応した学修・教育・研究支援と図書館利用支援を行い、外国人留学生・研究者が利用し易い環境整備の検討が必要である。

## IV 今後の取組

本学図書館の現状と課題を整理することによって浮き彫りとなった課題を整理し、以下のように取り組むこととした。

### 1 図書館資料の整備

図書館資料は、図書館の根源をなすものであり、大学の研究・教育・地域貢献を担う拠点として、学修および研究活動を支援するために、社会全体、大学の変化に伴った蔵書構築が必要である。それを実現するためには、適切な財政基盤に基づき多種多様な媒体に対応した図書館資料の整備を継続的に目指す。

#### 1.1 学生用資料

学部学科に則した資料を継続して整備するとともに、大学の変化（学部・学科再編、コース新設）に対応した資料収集を計画的に行う。また、利用者参加型資料収集を更に進めるために、教授会、学部・学科会議を通じて教員の協力を求め教員推薦図書コーナーの充実を図るとともにリクエスト制度および選書ツアーの広報に努め、本学の特色に則したコレクション構築を目指して学生用図書を整備する。

図書館職員による選書においては、各分野に特化した選書能力の育成を目指し、継続して学内外開催される各種研修等への積極的参加や自己研修を充実させる。

#### 1.2 研究用資料

研究用資料には、教員自らが教育・研究活動に必要とし管理する「研究用図書」と図書館に所蔵し教員・大学院生などが学部・学科に即した研究の基礎資料となる「専門図書」に分けられる。「研究用図書」は、各教員に対し購入依頼に関する案内をしてその利用を促し、「専門図書」の選書は、各分野の専門的能力と知識を各種研修会等で習得した図書館職員が担うほか、各学部から選出された図書館委員により定期的に行う。

#### 1.3 電子資料

近年国外における電子化資料の発展には目を見張るものがあるが、国内における出版に関しては順調に進展しているとは言い難い状況にある。本学における教育・研究分野では国内出版物が主に必要とされていることから選定・収集する際には、国内での出版状況を注視しなければならない。また、契約料金の高騰なども考慮し、電子資料の提供水準の維持・充実を目指し、選定基準等の見直しを定期的に行う。

さらには、電子資料の有効活用の面からも学外からのリモートアクセスを可能にするための環境整備を関係部局と連携しシステムを早期に構築する。

#### 1.4 その他・貴重書・コレクション等

貴重書、コレクション等の収集目的等を明確にし、その購入に係る予算を通常予算外で確保する方法などについて、長期的展望のもと再検討する体制を整備する。

また、防火、防虫、防カビなどに配慮した貴重書類の保存・利用環境の整備計画を進める。

#### 1.5 財政基盤の確立

図書館が本学の重要な学術情報基盤であるという信頼を学内諸組織から得られるよう努め、その機能を維持・向上させることにより、本学の教育研究の質を高めなければならない。そのためには図書館予算が継続的、安定的に確保される財政基盤が必要であり、それを中期的な展望のもとで予算計画を検討する組織体制を整備する。

具体的には、学生および専任教員の数に乗じた一定額を図書館経費にするといったシステムを構築することも有効な手段である。また、最近、高騰の続いている電子ジャーナルの契約に係る経費の確保には、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の加盟を継続することで契約料の抑制に努める一方で、複数年契約方式などにより戦略的な予算計画について検討する。

## 2 施設設備の整備

学修・研究の場という特性上、本学所属の利用者だけではなく、学外者なども多く来館するため、施設・設備の整備には十分な配慮が望ましい。既存の建物では本来最低限必要とされる書架間や通路幅、閲覧スペースが確保できておらず、一般利用者はもとより車いす利用者の館内移動、閲覧室利用などに多くの障壁がある。新館建築にあたっては、長期的な視点に立ち、これらの問題を残さないためにも構想の段階から図書館職員の参画と図書館施設の専門家の意見が集約されることが必須である。

### 2.1 学修・研究用スペース

滞在型図書館が求められている近年、場所の取り合いをしなければ学修スペースの確保ができない現状は早急に打破しなければならない課題である。図書館としては、利用者に今以上の不自由さを強いることは避けなければならない。

当然、学修・研究用スペースのみならず、資料の閲覧や文献検索、マルチメディア、AV資

料、マイクロ資料など、情報資料の利用形態に応じた各スペースの確保も必須である。さらに、グループ学習室、研究用個室などの多目的スペースも考慮すべきであり、多様化する図書館サービスを展開するための十分な空間も必要となる。

書架スペースとの兼ね合いもあるが、既存の建物で少しでも多くゆとりある学修・研究スペースを確保し、より快適な利用環境を実現することを目指して各スペースを改修する。

また、十分な学修・研究用スペースを有する新館建築の早期実現を目指し、図書館委員会および各部局と連携して検討する。

## 2.2 書庫および保存書庫スペース

図書館資料は年々増加を続けるものである。その保管場所の確保は、図書館にとって重大な責務である。新館建築の際は、以後 50 年程度の資料増加を見越した上でのスペース確保が必要である。また、学生数から鑑みると、ある程度の複本を有することも必要といえ、それを見越したスペースが望ましい。

館内に書庫スペースを確保することが困難な現状では、大学内外に一定規模の保存書庫設置を検討しなければならない。また、将来的には他大学と連携し、地域コンソーシアム構想による「共同保存書庫」のようなシステム確立の検討も考えられる。

## 2.3 各種コーナー

蔵書数の増加や利用者数の増加に伴い、書架スペースや閲覧スペースの確保も必要となっている状況で、各種コーナーの整備増強は難題である。しかしながら、資料形態や資料の特色ごとにコーナーを設けることは利用者にとって有用と思われ、図書館としても力を入れたい部分である。資料の特色ごとに必要な書架、閲覧席、温・湿度等が異なるため、新コーナー設置や新館建築の際には慎重な検討が必要である。

本学図書館の特色となる各資料コーナーの確保が困難である現状で、展示コーナー等のイベント空間やリラックス空間の拡充は不可能である。しかしながら、ゆとりある空間の提供が図書館において重要な役割の一つといえる今、スペース確保に尽力しなければならない。

新館建築にあたっては、展示のみに利用するだけでなく、イベント等にも利用可能な自由な空間や各種コーナーの整備が求められる。このような空間は、図書館側が利用するに留まらず、利用者が主体となった展示やイベントに利用することにより、図書館の利用率増加や学生の学修意欲向上への道標にもなるものと考えられるため新館建築構想に盛り込む。

## 2.4 障がい学生支援設備

障がい学生支援には幅広い対応が必要となる。新たな環境整備に取り組むにはいくつかの課題があるが、これは図書館職員だけでは解決できる問題ではない。障がい学生支援室等との連携や、当事者からの意見聴取も必要であると考えられる。また、専門的知識を有する教員による指導助言などの体制も、大学として整備していく必要がある。

また、施設・設備の整備、サービスの向上のため以下の項目を検討する。

- (1) スロープ、エレベーター、トイレ等の施設整備
- (2) サイン計画
- (3) 視覚障がい者用パソコン等の介助関連サービスの拡大
- (4) 職員の障がい者への対応研修

## 2.5 事務スペース

効率的な業務を行うためには、作業導線を十分に検討する必要がある。

まず、カウンター担当者との連携はサービス業である図書館には重要な業務であり、そのためにもカウンターの背後に事務室が配置されていることが望ましい。現状はメインカウンターが3F、事務室が2Fと離れているため、状況が分からずに対応に時間を要する場合がある。さらに、資料整理業務を行うためには十分な作業スペースが必要である。ブックトラックでの移動、業者の出入りを考え、フラットなゆとりある空間を確保しなければならない。

利用者、職員、業者の導線の分離を明確にすることも重要である。そのためには、利用者用出入口以外に搬入口を設け、導線交差を避ける設計が求められる。同時に、図書館構内に駐車スペースまたは隣接した屋根付きの駐車スペースを設置することも検討したい。それにより、雨天時でも物品等の搬入・搬出が安心して行え、効率的に業務を遂行することが可能になる。

大学としては、職員が健康で安心して業務を遂行することができる環境整備も重要な責務である。休憩室、給湯室、更衣室、トイレの設置は事務室内に設置、もしくは隣接していることが望ましい。業務導線同様、利用者との交差を避けた配置をする必要がある。

このように、十分な広さおよび安全性と利便性の確保ならびに利用者に配慮した事務スペースの提案を新館建築構想に盛り込む。

## 2.6 その他

滞在型図書館においては、図書館における採光、空調をも含む環境整備は最も重要な要件

といえる。既存の建物のようにワンフロア管理ではなく、各スペースの広さや利用状況に応じて調節可能なシステムが必要である。長時間滞在することが困難な環境を提供し続けることは学生の学修意欲減退に繋がるものであり、大学として対策を講じる必要がある。

### 3 図書館運営

今日の社会における大学図書館に求められる役割の変化、本学の今後の変革等に対応した図書館運営を計画・実行するためにも、内部質保証を核とする自己点検・自己評価を図書館全体として継続的に実施し、大学の重要な学術情報基盤として学内外から信頼される図書館運営が必要である。

#### 3.1 サービス

課題解決を支援するサービスを実現していくためには、それぞれの利用者が有する課題に応じ、多種多様な学術情報から横断的に情報が収集され、利用者に十分かつ効果的に提供されることを可能にすることを目的として、貸出・返却・レファレンス中心のサービスから、時間と場所および情報の提供へとサービスを転換するよう検討する。

また、学術情報検索の技術向上のために図書館では、学科およびゼミ単位の文献検索ガイダンスを開催しているがその効果は十分とは言い切れない。これは、学生が情報検索の必要性・重要性を理解できておらず、各教員からの学生に対する学生生活およびその後の生活の中での情報検索の必要性をさらに教授することを働きかける。

さらに「総合福祉学専門図書館」としてのサービスを展開する際に、障がい者対応においても学内外の専門的知識を有する教職員・組織と連携・協力し、他機関のモデルとなるよう努めなければならない。そのために、障がい者対応方針を成文化し、障がい者に対する情報検索支援および介助的支援などのサービスの提供、障がい者用図書館資料の充実、施設・設備などの整備を検討し、計画・実施する。

#### 3.2 図書館職員の育成・確保

アメリカ合衆国・カナダの図書館司書は、アメリカ合衆国図書館協会（ALA）が認定している専門職大学院の課程を修了しなければその資格を得ることはできず、大学図書館勤務の司書の場合は、教員に準ずる教育研究専門職としての立場が確立されている。つまり大学において重要な機関の運営に携わる職員は高い専門知識を要求されている。

我が国においても近年「図書館職員の専門的な知識と技術による人的サービスの充実」が求められており、本学図書館においても職員の専門的な知識と技術の育成は不可欠であり、

各種学術情報の選定能力の向上と高度な学術情報検索技術の指導を担うことのできる図書館職員の育成・確保が必要である。そのためには、学内外における学術情報検索および収集等の研修・セミナーへの積極的な参加を促し、加えて図書館職員が自主的に専門性の充実を求めるよう意識改革を行わなければならない。

また、大学図書館職員に求められているのは、「社会の変化や大学の状況など図書館を取り巻く環境や制度等に関する知識」、「図書館の存在意義を理解し、外部の人々にそれをわかりやすく説明できる能力」、「生涯学習社会に対応し、人々の学習活動を支援するとともに様々な質問や問い合わせに対応する知識や技術」と言われている。これらのことも図書館職員それぞれが大学図書館職員として自ら意識していかなければならない。

### 3.3 学修支援（教育活動への直接関与）

学修支援においては、学修空間の整備と人的支援が不可欠とされている。本学においては、学修空間の整備としてラーニングコモンズの設置についてはその適格性はともかく学内数か所で運用されているが、大学院生による学修支援、図書館職員によるレファレンスサービス、教員による指導助言など人的支援体制が構築されているとは言い難い状況にある。これは大学として学修支援についてその位置づけと方向性および具体策の検討がなされていないことによるものと思われる。

『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議のまとめ）』（平成25年8月科学技術・学術審議会）<sup>\*19</sup>には図書館の機能強化が取り上げられえおり、「大学において、学修環境充実に関わる3要素を集約的に機能させているのは図書館であることから、図書館が教材等の資料作成を支援していく体制を構築すべきである。ことにより、学修環境として刺激的な空間を提供するだけでなく、学内の教員に授業に対する新しいアイデアの構築を促すことも期待される。」としている。

これらのことから、学修支援について大学として本格的な検討を進めることを関係部局および教員に提言する。

### 3.4 その他

図書館運営は、利用者重視でなければならないことは前述したとおりであるが、読書活動の推進とプレゼンテーション能力の開発のためにビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）、学生参加による書店での選書ツアーの企画・実施なども重要である。また、「としょかんぼう」の発行、企画展示、ホームページの利活用なども重要である。

広く本学における図書館活動を学内外に理解を促すために、利用者の直接参加による事

業を継続する。

#### 4 社会貢献・地域連携並びに国際対応

大学自体が社会への貢献を強く求められている今日、大学図書館は生涯学習の場としてその役割を果たしていかなければならない。一方、18歳人口減少が著しい現代、市民や地域社会へのサービス提供が学生獲得に対する大学のPR活動となりうると考えられていることから、高校生をも対象として、積極的に図書館の開放、サービスの提供、学内研究成果物の公開などを行っていく。そのための計画策定および規程類の見直しを中期的にとらえ行っていく。

##### 4.1 他機関連携

学術機関リポジトリを構築し公開することは、大学における教育・研究成果を社会に還元する上で、大きな役割を果たすものである。国内外における学術・教育に貢献するためにも、本学機関リポジトリでの学位論文、本学研究紀要掲載論文の外部公開を継続して行っていく。著作権がクリアになっていない論文の許諾については本学リポジトリ運営委員会事務担当として各方面へ働きかけし著作権対策を行う。また、リポジトリへの理解を得られるよう、関係部局および教員を対象としたガイダンスなどを開催する。

今後は学術機関リポジトリに代表されるセルフアーカイブによるオープンアクセス（グリーンオープンアクセス）と並行して、研究者が論文執筆の際に論文投稿料（APC）を支払うことで出版と同時にオープンアクセスが可能となるオープンアクセス出版（ゴールドオープンアクセス）も視野に入れた学術情報の公開を検討しなければならない。

生涯教育の観点から、大学に対して社会を担う人材を育成するためのリカレント教育についての環境の整備が求められており、大学図書館においても大学院や関連施設と連携を図り、社会人や本学教職員に対する学び直しの支援について検討していかなければならない。

さらに、書庫狭隘化の要因の一端として他機関との紀要類交換が挙げられるが、その対応策として学部・学科に関連の低い分野の冊子体紀要類の受入基準の見直しおよび廃棄等を検討する。

##### 4.2 地域連携

『大学図書館の整備について（審議のまとめ）』（平成22年12月 科学技術・学術審議会）※<sup>3</sup>において、「大学図書館としても、一般市民に対する開放をはじめ、展示会や講習会

の実施など、保有する情報資源や人材を活用して、社会・地域連携に積極的に取り組む必要がある。」と示されるように大学図書館は生涯学習の観点からも、知の拠点としての役割が求められるため、地域住民や卒業生を対象にした登録会員（特別会員）制度や図書館資料を使った展示を継続して行い、図書館サービスを地域社会へ広く提供する。

また、大学が実施する産学連携、高大連携、高大接続も考慮し、他の地域機関と連携をすることにより、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるようになり、本学における学修・教育・研究支援および地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援できるためその具体策の検討をする。

#### 4.3 国際対応

図書館の利用案内やホームページの多言語化や外国人留学生・研究者向けのガイダンス実施などを検討し、留学生が利用しやすい図書館利用環境及び学修・研究環境の整備を行うために学内機関の国際交流センターとの連携を図る。

## おわりに

平成 29 年 2 月に始まった東北福祉大学図書館整備基本計画案策定のプロジェクトもようやく終わりを迎えようとしている。開学 145 周年を迎えようとしている今、東北福祉大学の知の拠点としての図書館のあり方を根本的に考え直し、学生はもとより、教職員、そして、地域の住民など本学図書館に関わるすべての人々にとって魅力ある図書館にするために議論を重ね、本案を策定した。

今後、最も重要なことは本基本計画案をいかに実現していくかということである。図書館の狭隘問題がクローズアップされる中、新図書館棟の建設は極めて重要な課題ではあるが、同時に、魅力的な図書館を実現するために新たに求められる多様なサービスの充実や人的資源の育成・活用など、すぐにでも取りかかれる課題解決策については、後回しにせずに取り組みなければならない。

第Ⅲ次東北福祉大学図書館整備基本計画（案）は、1 年以上の長きに渡って十分な調査と検討を重ねて策定したものではあるが、誰もが魅力的に感じる図書館を実現するためには、長期・中期・短期に分けてさらに議論を重ね、課題を順次実施していく必要がある。また、日々進化する図書館にするためにも、学生諸君や教職員諸氏よりご意見やご要望を賜り、今後の取り組みに反映させていくことが求められよう。

最後に、本基本計画案策定に関わってくださった図書館委員会メンバー、ならびに将来計画小委員会のメンバーに深く感謝する。

将来計画小委員会 一同

阿部裕二（総合福祉学部 教授）

秋田恭子（総合福祉学部 教授）

大内誠（総合マネジメント学部 教授）

## ・参考資料一覧

- 1 東北福祉大学図書館整備基本計画  
(平 11.1 東北福祉大学基本問題審議会 図書館作業部会)
- 2 改正 東北福祉大学図書館整備基本計画  
(平 17.3 東北福祉大学図書館委員会 図書館整備基本計画小委員会)
- 3 大学図書館の整備について(審議のまとめ)  
(平 22.12 科学技術・学術審議会)
- 4 学則 (昭 37.4 東北福祉大学)
- 5 図書館規程 (昭 34.4 東北福祉大学)
- 6 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)  
(平 24.8 中央教育審議会)
- 7 大学評価(認証評価)結果 (平 29 大学基準協会)
- 8 資料管理マニュアル (東北福祉大学図書館)
- 9 大学設置基準 (昭和 31.10.22 文部省令第 28 号)
- 10 大学図書館施設計画要項 (昭和 41.3 文部省管理局教育施設部)
- 11 大学設置審査基準要項細則  
(平成 13.2.20 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会長決定)
- 12 学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)  
(平 20.3 中央教育審議会)
- 13 構成要素別スペース (平 30.1 東北福祉大学図書館)
- 14 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)  
(平 25 年法律第 65 号)
- 15 図書館利用における障害者差別の解消に関する宣言  
(平 27.12 日本図書館協会)
- 16 図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン  
(平 28.3 日本図書館協会)
- 17 教育振興基本計画(抄) (平 25.6.14 閣議決定)
- 18 学都仙台コンソーシアムとは  
(<http://www.gakuto-sendai.jp/about/gakuto.html>)
- 19 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議のまとめ)  
(平 25.8 科学技術・学術審議会)